

公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会山形本部

平成27年度事業報告書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

I 公益目的事業

1. 苦情相談・苦情解決業務

- (1) 不動産無料相談所を公益社団法人山形県宅地建物取引業協会と共同で、山形県不動産会館において毎週水・金曜日の午後1～3時に開設（年間96回）するとともに、県内11地区においても不動産無料相談会を132回開催した。

平成27年度 一般相談件数

項 目	件 数
業者に関する相談	24件
契約に関する相談	35件
物件に関する相談	47件
報酬に関する相談	7件
借地借家に関する相談	22件
手付金に関する相談	1件
税金に関する相談	9件
ローン等に関する相談	1件
登記に関する相談	11件
業法・民法に関する相談	4件
建築（建基法含）に関する相談	1件
価格等に関する相談	9件
国土法・都計法等に関する相談	1件
敷金精算に関する相談	14件
管理業務他に関する相談	29件
売却に関する相談	66件
合 計	281件

(2) 専任相談員、地区相談員及び担当職員に対し、相談業務体制の強化及び専門的知識の向上を目的とした研修会を開催した。

開催日・場所 平成27年6月25日(木) 米沢市：置賜総合支庁
7月2日(木) 山形市：村山総合支庁
7月3日(金) 新庄市：最上総合支庁
7月9日(木) 三川町：なの花ホール

研修内容 ①山形県の空き家の現状と課題について
講師 山形県県土整備部建築住宅課
②相談受付(相談マニュアル)と取次ぎフローについて
講師 山形県住宅供給公社
③空き家に関する酒田市と宅建業協会酒田の取り組みについて
講師 山形県宅地建物取引業協会 役員

受講者数 69名

(3) 山形県県土整備部建築住宅課、山形県消費生活センター、最上総合支庁総務企画部総務課及び山形県すまい情報センターと一般消費者などからの不動産取引に関する相談の事例報告及び情報交換を行い、相談案件に対する疑問点について協議を行うとともに相談業務の連携確認を行った。

開催日 平成27年12月8日(火)
場所 山形県不動産会館 2階 大会議室
議題 ①不動産取引のトラブルについて ートラブル相談の事例報告ー
②不動産相談業務の連携について
出席者数 20名

(4) 一般消費者に対し不動産無料相談事業を広く周知するため、山形新聞や各種不動産情報誌などに広告を掲載して広報活動を行うとともに、各自治体で発行する広報誌、当協会のホームページ、一般消費者向けの広報誌「やまがたハトマーク通信」においても周知活動を行った。

(5) 相談業務を適正に執行するため、宅建協会と共同で相談業務委員会を2回開催した。

2. 研修業務・情報提供業務

(1) 宅地建物取引業法第64条の6に基づき、公益社団法人山形県宅地建物取引業協会と共同で宅地建物取引業に従事する者又は従事しようとする者などに対して研修会を開催した。

【第1回 研修会】

開催日 平成27年10月5日(月)～6日(火)

会 場 村山会場：山形市 山形国際交流プラザ ビッグウイング 2階 大会議室
置賜会場：米沢市 アクティー米沢 2階 大会議室
庄内会場：三川町 いろり火の里 文化館 菜の花ホール 1階 多目的ホール

テ ー マ 「民法改正について」
講師 弁護士
「空き家活用施策の概要について」
講師 山形県県土整備部建築住宅課

受講者数 村山会場 148名
置賜会場 56名
庄内会場 83名
合 計 287名

【第2回 研修会・不動産セミナー】

開 催 日 平成27年12月14日（月）～15日（火）

会 場 村山会場：山形市 山形国際交流プラザ ビッグウイング 2階 大会議室
置賜会場：米沢市 東京第一ホテル米沢 2階 ボールルームイースト
庄内会場：三川町 いろり火の里 文化館 菜の花ホール 1階 多目的ホール

テ ー マ 「不動産相談事例で学ぶ不動産取引の留意点」
講師 渡邊不動産取引法実務研究所

受講者数 村山会場 149名
置賜会場 58名
庄内会場 71名
合 計 278名

(2) 新規に免許を取得した宅地建物取引業者を対象とした研修会を開催し、開業後に必要となる不動産取引に関する知識の普及・向上に努めた。

【新規免許取得者研修会】

開 催 日 平成27年9月15日（火）

会 場 山形県不動産会館 2階 大会議室

受講者数 8社 10名

(3) 研修業務を適正に執行するため、宅建協会と共同で研修業務委員会を3回開催した。

3. 弁済・手付金等保管・手付保証業務

(1) 新規入会者の弁済業務分担金を遅滞なく供託を行うとともに、退会者に対して弁済業務分担金の返還業務を行った。

(2) 手付金等保管業務・手付金保証業務の今年度の利用は無かった。

Ⅱ 管理業務

1. 会員管理

(1) 平成27年度の新規入会者は19名、退会者は28名だった。

(2) 新規入会者に対する入会審査会を18回開催した。

2. 広報業務

(1) 保証協会の事業内容や各種制度を周知するため、宅建協会と共同で広報誌「WIDE PARTNER やまがた」を平成27年7月及び平成28年1月の2回発行し、会員業者及び関係機関に配布した。

3. 総務

(1) 山形本部の各種業務を適正に執行・管理するため、幹事会を6回、常任幹事会を5回、監査会を4回開催した。

(2) 総務業務を適正に執行するため、宅建協会と共同で総務委員会を4回開催した。

4. 財務

(1) 財務業務を適正に執行するため、宅建協会と共同で財務委員会を2回開催した。